

会報 ふくしま

No.69
H27.1.30 発行



東日本女子駅伝（撮影／橋本豊彦）

CONTENTS

- 会長あいさつ
- 新年のあいさつ(法務局長)
- 新年のあいさつ(政治連盟会長)
- 新年のあいさつ(公団協会理事長)
- お知らせ
- 会務報告
- 特 集 一復興事業に携わって一
- 支部だより
- 隨 筆
- 年男・年女紹介
- インフォメーション
- 編集後記

会員のみなさまへ

本年もよろしく
お願いします！



広報キャラクター 知識くん



2015年新春のご挨拶

会長 五十嵐 欽哉

福島県土地家屋調査士会会員の皆様、平成27年新春おめでとうございます。年末年始の会津は雪・雪・雪。自宅近辺の道路はブラックバーンになり、スリップ事故が多発しておりました（乗用車もトラックもスケートをしているみたいでした）。雪のない地域の方でも、気温の低いときには運転に十分注意してください。

昨年11月、4回目の避難者懇談会を福島市で開催いたしました。16名の避難会員のうち7名の方が参加され、近況や今後の予定などをお聞きしました。1年前にくらべると、皆さん朗らかになっているようを感じましたし、住宅を建築した、または建築中・建築予定という方が4・5名いらっしゃいました。東日本大震災・原発事故から3年以上が経過し、元には戻れないけれど新たなステージの幕が開き始めているような思いがいたします。また、昨年12月25日福島地方法務局において平成26年度土地家屋調査士試験の合格証書交付式が行われました。一昨年前から調査士会も同席するようになり、調査士会を代表して出席してまいりました。一昨年の合格者は4名でしたが、今回の合格者は倍増にちかい7名でありますし、紅一点女性の合格者もいらっしゃいました。女性の合格者は根本真緒さん、いわき支部長根本大助さんの娘さんです。元安達支部長佐藤一洲さんの息子さん、佐藤利紀さんもいらっしゃいました。また、会津支部長鵜川幸一郎さん、いわき支部白土洋介さんの補助者の方も合格いたしました。皆さん入会はしばらく考えてからとおっしゃっておりましたが、早期に入会され調査士としての職責を自覚して業務を行うことが自身のスキルアップにつながると考えておりますので、合格者の方とお話する機会がございましたら早目の入会をお勧めください。（7名の合格者は、武田武彦さん、土屋圭亮さん、樟山裕康さん、佐藤利紀さん、根本真緒さん、齋須正洋さん、保田辰寛さん）

毎年釘づけになる箱根駅伝、今年は青山学院がぶっちぎりでの初優勝。すごい記録でのゴールでしたが、振り返ってみるとほとんどの選手が区間新、区間賞、または区間2位。青山学院の多くの選手が、楽しく走れた、気持ちよく走れたと笑顔で話している姿は、とても初優勝のチームとは思えません。テレビに映る彼らへのインタビューの中で印象的な言葉がありました。監督も選手も「ワクワクしてタスキを待つ」と話していました。本当はドキドキしたり、不安な気持ちもあるのでしょうか、心からワクワクしてタスキを受け取ることが出来たら、楽しく、気持ちよく走ることが出来るんだろうと感じました。青山学院の気持ちの持ち方に学び、今年は会務に、業務に、そして日々の生活にワクワクして取り組みたいと思います。今まで以上に楽しく、気持ちの良い1年を過ごすことが出来る気がしてきます。会員の皆様も、ワクワクした気持ちで1年を過ごせることを願っております。



新年のごあいさつ

福島地方法務局長 森 元 利 宏

新年明けましておめでとうございます。

福島県土地家屋調査士会の会員の皆様には、ご家族お揃いで清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

会員の皆様には、旧年中、不動産の表示に関する登記及び筆界特定制度の適正、円滑な運営につきまして格別の御理解と御協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本県に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から間もなく4年が経過しようとしておりますが、復興事業が本格化してきているものの、原発事故の影響と重なり、未だに県内外に多数の方が避難を余儀なくされ、先の見えない辛く厳しい生活を強いられております。そんな中で、県内で分散保存されている除染ガラを集中的に保管するための中間貯蔵施設の先行きが少し明るく見えてきており、該当地域の住民の皆さんのは思ははあるものの、身近なところからあの黒い袋が見えなくなるだけで、随分と気持ちが前向きになるのではないかと期待しているところです。

法務局としましては、仮設住宅で4回目の正月を迎えるを得なかった被災者の思いを胸に致し、その気持ちに寄り添って、復興に少しでも貢献できる事業には積極的に関わっていきたいと考えております。ところで、本月17日は、私の出身地であります兵庫県南部地域に甚大な被害をもたらした阪神淡路大震災の発生から20年目の節目に当たります。現地には震災の爪あとが見られる場所はもうありませんが、当時の映像が流れるのを目になると、いまだに胸がざわついてしまい、いくら月日が経っても、この感覚は忘れることがないものだと再認識しております。福島で被災された方々の気持ちが和らぐのがいつの日になるか分かりませんが、法務局の業務を通して、何かしらお役に立てることはないかと考えております。

震災発生直後から法務局におきましては、いろいろな復興関連事業を行ってきたところですが、現在も街区単位修正作業や境界復元作業、震災復興型地図作成作業を行っており、貴会会員の多くの皆様の御協力を得ながら実施しております。また、来年度以降も境界復元作業の積み残し分や震災復興型地図作成作業、従来型の14条地図作成作業等が予定されております。いずれの事業も、被災地復興の前提となる重要なものであり、貴会会員の皆様の御支援と御協力をいただきながら、実施していきたいと考えております。

政府は、来年度から新たな国家公務員定員合理化5か年計画を策定することを決め、当局においても相当数の定員減が余儀なくされることとなっており、そのような状況の中でも震災復興関連事業や通常の登記申請事件を適正かつ円滑に処理していく必要があり、職員一丸となって奮闘することはもちろんですが、貴会会員の皆様のこれまで以上の御協力が必要ありますので、誌面をお借りしてこの段お願い申し上げます。

終わりに、貴会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝と御活躍をお祈り申し上げまして、新年の御挨拶といたします。



新年のごあいさつ

福島県土地家屋調査士政治連盟

会長 阿部 次雄

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに新しい年を迎えた事と拝察申し上げます。本年が、皆様にとりまして素晴らしい1年になりますよう心よりご祈念申し上げます。

本年は、乙未（きのとひつじ）年で私は五回目の「歳男」でして、いわゆる「還暦」を迎えたらしいのです。

紀元から云いますと2675年・西暦2015年、明治から148年、大正から104年、昭和から90年となる平成27年の新年であります。

関東大震災から92年、阪神淡路大震災から早20年、あの東日本大震災から4年になります。

「ふくしまの復興なくして日本の復興ならず」と云い放った安倍首相は、昨年末のドタバタ衆議院選挙にて絶対の「権力確認行為」をおこない、休止している「問題児」を起こしてまわり「再稼働」の未知へまっしぐら？であります。

この東アジアの小さな島国は、合衆国アメリカ「オバマ」と外交上手な中国「習金平」とでやるキャッチボールを首を振りながらただただ観ているだけなの？ひょっとするとそのボールがその小さな島国だったりして！！太平洋を半分に別けて占用する？ってのもありなのか？？　怖いよ～～

昨年は、第15回目の定時大会（2月15日（土））が、とんでもない記録的なドカ雪の日に遭ってしまいました。御来賓の方々には会場へ向かって来て頂いているにも拘わらずお戻り頂く緊急連絡を差し上げ、会員の皆様には特段の協力を賜り迅速に総会を仕上げて頂きました。あらためて、この誌面をおかりしまして御礼申し上げる次第であります。

本年は、土地家屋調査士制度が制定され65年になります。これまでしつかりとこの社会に資格者として貢献してきましたし、これからもその責めを全うしていかなければならないのは当然の義務であります。また、平成17年11月の不動産登記法等の一部改正に伴い、民間紛争解決手続きの代理業務ができる「ADR認定」資格も加わりまもなく10年になります。その資格取得に挑戦した折にも感じましたが、その職責の重大さと取得した充実感はとっても大きかったような気がしました。

さらには、筆界特定登記官が特定する、筆界特定制度に外部専門家の一員として拘わる事ができその制度に貢献できている事も大変素晴らしいものと思っています。

この様にすばらしい私達の資格制度を、更にもっともっと充実させ発展したものにしていく為、この政治連盟が存在するものと心得ているつもりです。土地家屋調査士会および公団協会と一致団結し全会員皆様の協力を頂き、その活動を展開して参ります。未（ひつじ）さんは、その風貌から落ち着き払つていてひじょうに穏やかに見えますが、なかなか頑固なところもあるようです。

本年は、そのような感じの年になるでしょう。



新年のごあいさつ

公益社団法人
福島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 斎藤潔

明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、どのような新年を迎えたでしょうか。

国内では昨年、噴火や大豪雨・大豪雪、海外では年末のパキスタンの学校でのテロ行為による学童の大量犠牲、またロシアの通貨ルーブルの大暴落など、戦争やテロ、経済の変動がみられました。

しかし平和なこの日本で、何はともあれ屠蘇の盃を酌み交わす幸せを思わずにはいられません。

日頃私は、地図は憲法が保障するところの財産権の集積体のみならず我が国の版図を表す縮図であり、さまざまな目的の基盤となると申しております。

であればこそ正確に公正に実態が照射されなければなりませんし、我々土地家屋調査士がもっとも意を注いで作成に携わるものです。

本年は先の終戦から折しも70年の節目に当たります。

そこで年頭に当たり今年は少々趣向を変え、国の安全と平和について日頃思うところを少し述べてみたいと思います。

年末の第47回衆議院議員総選挙において与党は大勝を果たしました。選挙はそれぞれ支持政党も政策もあり、結果に対しては悲喜こもごもであったことだと思いますが、我々日本人は長い平和の時代に慣れて、危機意識が失われている面があることは否めないと思います。

3・11大震災と原発事故もそうでしたが、天災にもまして恐ろしいのは戦争であると思います。

この70年我々日本人を守ってくれたのは平和憲法9条であったのか。それもあったとしてもしかしそれだけだったのか。日米安保条約により米国の核の傘の下に実はお仕着せの平和を享受してきたのではなかったろうか。

最近気になるのは、その米国が「世界の警察官であることから降りる」と明言し、大幅に軍事費を縮減し、そして日本を含むアジアの基地から撤退を始めたことです。今年以降アジアに基地は残っても米国軍人はいなくなるだろうと言われています。事実そのようなほぼ公的情報がインターネットでググればいくらでも出てきます。

しかし日本のメディアはほとんどその情報を流しませんし、したがって我々日本人が話題にすることもほとんどないと思います。

情報は今や上から与えられるものでなく自ら能動的に取りに行かねばならないものとなりました。またインターネットには二律背反する情報も山のようにあふれており、判断も自己責任です。

地図は日本を表す縮図であり、様々なインデックスを乗せることのできる基盤であると申しました。

しかし日本と言う基盤に乗せるべき最も大切なものは、申すまでもなく国民の生命と安全、そして幸福でありましょう。

ようやく復興のトンネルの向こうに光が見えてきたところですが、国と言う基盤が傾いたらすべては水泡に帰します。

お仕着せの平和を脱ぎ捨て自ら国を守り平和を守る覚悟を今年は迫られるような気がいたします。

新年を寿ぐご挨拶に屠蘇気分も冷めるようなお話を申し上げましたが、まずは本年も健康でつつがなく、本協会の運営に変わらぬご協力を賜りますようお願い申し上げます。

お 知 ら せ

平成26年秋の褒章にて、当会名誉会長 柴山武会員が黄綬褒章を受章されました。

平成27年1月24日(土)に福島市ホテル辰巳屋にて、柴山武氏黄綬褒章受章記念祝賀会が催されました。



祝賀会の様子

柴山名誉会長 黄綬褒章受章おめでとうござい
ます。

柴山名誉会長は昭和54年入会され、業務歴33年、役員歴は本会理事4年、副会長2年、会長4年、日調連理事2年などの役員を歴任されました。

そして、会長在職中の功績として、「ADRセンターの立ち上げ」「震災対応」「事務局改革」の3つが挙げられると思います。

功績1 ADRセンターの立ち上げ

平成19年4月1日施行の「裁判制度によらない紛争の新たな解決手段」として、「境界紛争解決

支援センター」の設立が全国的に進められ、平成25年7月4日に三重会の設立をもって、全国50の土地家屋調査士会全てで、「境界紛争解決支援センター」が設置されました。

柴山会長は就任後、「境界紛争ゼロ宣言!!」を目指して土地境界紛争の解決へ向け積極的に取組み、平成21年1月「境界紛争解決支援センターふくしま」を立ち上げました。

功績2 震 災 対 応

未曾有の大震災、原発事故の際は、現地災害対策本部長として原発事故、特に放射能汚染の影響等を考え、現地災害対策本部の会津移転も考慮に入れ、会員の安否確認、事務局職員の安全確保、そして、被害状況の確認作業など適切な指示をしながら、さらに、日調連と連絡を密に取り合い支援活動をおこないました。

特に、福島警察署と粘り強く交渉をして緊急車両通行証の交付を受けたことは、会員の安否確認と全国から寄せられました支援物資の避難所などへの搬送のため大いに役に立ちました。それまでガソリン不足のため災害対策本部に届いた支援物資を会員に配布するにも一苦労していましたが、この通行証により優先的に燃料を確保でき、その後の会員・県民への支援活動に弾みが付きました。

功績3 事 務 局 改 革

事務局職員が働き易く事務処理が迅速に行われるよう雇用方法を見直しました。このことにより、新たな職員を迎えて迅速な会務執行と経費節減ができましたことはこの改革の賜物と考えております。 (副会長 橋本 豊彦)



黄綬褒章授与の ご挨拶と御礼

名誉会長 柴 山 武

平成27年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

このたび、平成26年秋の褒章に際し、長年業務に精励した由をもってはからずも黄綬褒章授与の栄に浴することができました。これも一重に皆様方のご支援と関係各位のご高配によるものと深く感謝申し上げる次第です。

平成26年11月14日法務省において褒章伝達式が執り行われ、引き続き皇居に参内し天皇陛下に拝謁し、お言葉を賜りました。

14日午前10時に法務省地下一階の式典会場に集合しました。黄綬褒章受章者が民事関係として司法書士及び私ども土地家屋調査士で構成され12名、他に藍綬褒章受章者として矯正関係13名、保護士関係119名、人権擁護関係として10名、合計154名、その配偶者105名総合計259名が出席しての式典となりました。国歌斉唱の後、上川法務大臣から褒章が伝達され、代表者が謝辞を述べた後、参列者が紹介されました。参列者としては法務大臣、民事局長、官房長、人権擁護局長、保護局長、矯正局長、他13名の方々でした。

午後零時30分、用意された大型バスに分乗して法務省を出発し皇居に向かいました。皇居とは目と鼻の先なのですが、全員バスでなければ入ることができず、写真撮影も一切禁止で、しかもバスの中からの撮影も禁止で、バスの中にいて外にいる警備員が監視しているという厳重さでした。到着後、皇居内駐車場で55分間待機となりましたので、バスの中で昼食をとっている方もおられましたが大体の方は昼食ヌキとなつたようです。

午後1時、バスから下車して皇居内「豊明殿」に向かい蟻の行列のごとく整列して建物内に入りました。ヒノキの香り漂う建物に入ってすぐに巨大なシャンデリアがいくつもあり、その豪華さに目を奪われました。会場に到着して待つことしばし、午後1時30分から天皇陛下の拝謁が始まり、小生はといいますと、幸いなことに最前列で陛下に拝謁することができ、陛下の放つオーラに終始圧倒されてしまい、無言で会釈するばかりで唯々感激するばかりであります。

午後2時20分法務省に到着して解散となりましたので、タクシーを拾い宿泊先である東京ドームホテルに戻り、予約してあったホテル内の写真館で記念写真を撮ったのち部屋に戻りようやく休憩をとることが出来ました。

午後6時から日調連主催の食事会が同ホテル内で開催されました。土地家屋調査士6名と配偶者、連合会からは林連合会長をはじめとして、一日中お付き合いいただいた加賀谷副会長及び連合会事務局の面々を交えて、終始和やかに開催され大変充実した楽しいひと時を過ごすことが出来ました。

当初はあまり気乗りがせず、むしろ煩わしいとさえ感じておりましたが、新聞社が数社取材に訪れるようになり、毎日数回にわたり届く祝電や各種関係業者の送ってくるパンフレットが山積みとなるに至り、これは大変なことになっているのだということが現実味を帯びたものとなり、日を追うごとに緊張感が昂ぶってまいりました。

いま、伝達式が終わり平常な生活に戻ったわけですが、改めて褒章受章を心から祝福するとともに、今日まで支えてくれた仲間と、何よりも家族に感謝したいと思っております。

皆様本当にありがとうございました。

感謝

会 務 報 告

第4回避難者懇談会開催

日 時 平成26年11月20日(木)
 午後3時～午後5時30分

場 所 福島市「ホテルサンルートプラザ福島」

参 加 者

[本 会]

会長 五十嵐欽哉

副会長 永山和之、橋本豊彦、小野寺正教

総務部長 橋本祐司

広報部長 菅野貴弘(記録担当)

研修部長 土井将照

いわき支部長 根本大助

[日調連]

広報委員 鈴木義雄

[相双支部]

支部長 佐藤裕行

副支部長 木村禎司

理事 栢窪丈富、濱名康勝

[避難会員]

渡部綱啓、安倍 毅、鈴木重利、渡邊健策、畠山勝(監事)、坂本和久(理事)、川崎寿紀

平成26年11月20日、第4回目となる避難者懇談会を開催しました。今回は根本大助いわき支部長及び、日調連広報委員を務めている郡山支部の鈴木義雄会員にもご参加頂きました。前回と同様に各避難会員の方々に現在の業務状況、賠償状況、近況・今後の予定等を話して頂き、その後質疑応答がなされました。また、相双支部では今回参加できなかった避難会員の方達の近況を前もって調査しており、濱名理事よりその報告がありました。まだまだ以前の生活に戻るには程遠い状況ではありますが、新たに住む場所を決めた会員の方が何

名かおり、わずかながら前進しているところもあるように感じました。

引き続き、将来起こるであろう震災時の対応として、避難会員の方達の経験をもとにご意見を伺いました。それぞれの避難先により状況は異なりますが、先ずは正確な情報が大事であるということでは一致していました。本会側でも安否確認に時間が掛かったこともあります、何かあったときは本会か支部に連絡するということを認知させるべきではないかという意見がありました。皆さんまだまだ話し足りないようでしたが、時間の都合もあり、続きは同会場で行われる懇親会の場に持ち込みとなりました。懇親会ではお酒も入り、皆さん楽しそうに会話をしておられました。良い気分転換になって頂けたとしたら幸いです。





集合写真



懇親会の様子



懇談会の様子

特 集

復興業務に携わって

公団協会県北支所 川瀬 重則

新年明けましておめでとうございます。

月日の流れは早いもので、あの震災から4年近くになります。あっという間に過ぎた感じがしま

す。震災当時、当支所管内の地域にも建物の崩壊・道路の寸断・液状化現象等被害が多くありました。幸いにも県北支所社員の調査士の皆さんには重大な被害はありませんでしたが、大勢の被災者がいました。

協会を挙げて被災者の支援にあたりましたが、自主的に食糧支援・除染・被災地でのボランティ

ア活動等に参加された社員も多数おりました。社員の公益意識の高さに驚きました。活動たいへんご苦労さまでした。

さて当支所において行った復興関連業務を述べます。この復興業務を通して被災地協会でしか体験できない貴重な体験をさせていただきました。

平成23年6月頃、福島市より大震災で被災された家屋の調査をしていただきたい旨の申出があり、検討した結果その業務にあたる事になりました。これは災害により被災された家屋の全壊等の判定に基づき危険性のある建物を公費により取り壊す制度がありますが、それを行うためその家屋の詳細な図面作成や現況調査を行うものです。平成23年8月より平成24年12月の間、市内で約2千件に及ぶ建物を調査いたしました。被災者と直接会話するので担当社員からは行くところ行くところ被災者に喜んでもらえると報告があり、復興業務に携わっている実感がありとてもやりがいのある業務がありました。

また平成24年からは法務局発注の土地の実態調査・倒壊建物滅失調査業務が加わり、さらに国土交通省による国道115号線相馬福島道路は復興支援道路として緊急整備される事となり、その嘱託登記を受託する事になりました。福島河川国道事務所より発注される事件は受託の日から3週間以内に登記完了する条件のもと現地調査・書類作成に汗を流す日々が続き、この3年間で約1千件の嘱託事件を処理しました。安い単価でもこの業務が復興の下支えなのだと黙々と業務の担当にあたる社員の士気の強さに感激します。

現在の業務は重鎮社員の指揮の元、若手社員を中心に地図の街区単位修正作業・土地の境界復元作業を行っております。業務を通してたくましくなっていく若手社員の成長には目を見張るものがあります。

今年は、国道115号線関連嘱託登記はもとより

各役所からの嘱託登記等の依頼も増えており、さらに各社員の抱える一般業務も復興に伴ってかなり多くなっているようです。嘱託業務に支障がないようにしたいと思います。今年も社員一丸となって迅速丁寧な仕事をしていきたいと考えますので宜しくお願ひいたします。からだをいたわりできる限りの復興を押し進めて行きましょう。

* * * * *

復興事業に携わって

公嘱協会いわき支所長 吉 田 昇

東日本大震災から間もなく4年の月日が経とうとしております。巷では震災関連の報道は減り風化を感じさせられることもありますが、県内に目を向ければ至る所で復興の灯を認識する状況であることは皆様承知のとおりかと存じます。

私達、公嘱協会いわき支所も法務局及び市町村等からの嘱託業務を中心として復興事業の一端を担っておりますが、とりわけ法務局からの委託業務であった倒壊建物の滅失調査、土地境界の被災状況実態調査、地図の街区単位修正作業、その結果を受けた土地境界復元作業、そして震災復興型地図作成事業は復興という趣旨が顕著に表れている業務がありました。いずれも規模・質ともに過去の業務とは一つ一つ性格が異なっており、一般業務の延長という捉え方では対応することは難しかったと考えております。大量のデータの処理方法や業務の進め方について、支所全体で手さぐり模索していたことは記憶に新しいところです。実際、会員・社員の方々には様々な場面で迷惑をかけていたことと思います。

このような状況下であってもいわき支所社員、又、協力いただいた相双支所社員の連携したチームワークが良かったこともあります、困難ながらも業務を完了させることができました。この強

固な連携の機能は、社員の方々の中に業務を業務としてのみ捉えるのではなく、「いわき市を復興したい」という無言の共通認識があったからだと思います。

東日本大震災は尊い命を奪い、原子力災害を引き起こしただけに留まらず、様々な法律にも問題提起という影響を及ぼし、そして不動産にも建物の滅失や土地の変動を始め多大な影響を及ぼしました。不動産登記法の目的が取引の安全と円滑に資することである以上、私達は「復興を担える存在」ではなく、「復興を担わなければならぬ存

在」であると考えています。そこには気持ちだけでなく知識・技術が伴うことが重要であることも今回の大型事業にて実感したところであります。

まだまだ復興は道半ばですが、これからも社会的使命感を持ち、振り返れる日まで復興事業に関わっていかなければならない、そう思います。

最後に、このような復興事業に携わって、いわき支所協会としては微力ながら市民方々のお役に立てたのではないかと思っています。

支 部 だ よ り

支部旅行だより

福島支部 千葉 洋之

平成26年10月11日、12日の2日間、福島支部、毎年の恒例行事となりました、会員親睦旅行へ参加して参りました。福島の真の復興への道程は、はるか遠く先まで続く長き苦難の旅路。とは言え、「特需」とも言える、束の間の好景気のさなかにある福島支部会員の皆様におかれましては、例年日帰りバスツアーであった企画を1泊2日の旅にグレードアップしても、気前良く「我も！私も！」と多数の会員の皆様にご参加いただけるものと秘かに期待しておりましたが、参加者は私を含めて総勢7名！のみありました。残念ながら歴代最少の参加人員であります。

おそらく不参加の会員諸氏は、あまりにもたくさん受注した業務の遂行に忙殺される毎日で、土日返上で仕事に励んでおられ、呑気に旅行などと言っていられる場合ではないのか、あるいは、レジャーに費やす金もヒマもあるが、支部旅行に使

うよりもっと有意義な使い道があるとお考えなのか、そのどちらかでいらっしゃるのであります。私も後者の見解には、全く賛同できないと言うわけではありません。が、しかし、支部上層部役員からのせっかくの「お誘い」を断る。と言う「気概」と「能力」を持ち合わせない私は、これまで皆勤賞とはいからずとも毎年事情の許す限り参加してきたため、今年もやはり又、参加者全員分の朝食のおにぎりと、車中で繰り広げる「宴」の酒とつまみを両手に携え、早朝4時40分と言う、楽しい旅への出発にはいささか常軌を逸した集合時間に、福島駅西口バスプールに佇むのであります。





した。

初日の旅程は新潟上越の八海山ロープウェイ観光を経て、雲洞庵（直江兼続と上杉景勝ゆかりの地だそうです）を訪ね、素朴な農村の風景と子供やお年寄りを人形の造形でほのぼのと表現する、高橋まゆみ氏の作品の常設展示館「高橋まゆみ人形館」を訪れ、終点は宿泊先の長野北辰地方・斑尾高原のリゾートホテル「ホテルタングラム斑尾」に到着。ひと風呂浴びてからバイキングの夕食。車中も含め、ここまで朝日もまだ昇らぬ未明から、ずっと飲み通しにもかかわらず、部屋に戻ってもまたひたすら飲み、口角泡を飛ばし福島会の明日を語る。（私は聞いているだけです。）そして皆疲れ果て、今日はこれでお終い！就寝。と言った行程であります。

翌2日目の朝、ホテルを出発したバスは「葛飾北斎ゆかりの町」なのだそうである、長野県小布施町へと向かいました。江戸の浮世絵師北斎と、

小布施町との縁はよく知りませんが、小布施町は小洒落た街でした。福島からやってきた「アラ還」（私を除く）の輩が7名、そぞろ歩きをするにはあまりに洒落ていて、とても似つかわしくない、風情のある観光スポットであります。様々な見処、食べ処が街のあちらこちらに散在しておりましたが、訪れた時季はちょうど小布施名産の栗の季節。栗を使用したスイーツが売りのカフェには行列ができてありました。私は少し心惹かれるものがあったのですが、「福島のお父様方」（ツアーのバスガイドさんに我々一行はこう呼ばれておりました）7人がカフェのテーブルに向かい合い、だいぶ地肌が透けて見えるようになった頭を突き合わせ「スイーツ」に向かう姿は、想像しただけでも絵ヅラが汚く物哀しく、他の観光客やお店にとっての「お目汚し」になってはいけないと慮り、列に加わる事に誰も誘わず、やり過ごす事に決めました。もしまだこの地を栗が採れる豊穣の秋に訪れることがあったなら、その時は愛する家族と…いや、あるいは、会の倫理綱領に触れようとも、家族以外の誰かと訪れる、そんな夢のような出来事がこの身に起る事がもしかしたら…と妄想が止まらないほど栗のスイーツを食したかった訳でも無いのですが、少なくとも「お父様方」ご一行には、いささかミスマッチでは？と思えた、（他の方々が自分にピッタリ！お似合いの街だと、そう感じていたかどうかは、私の閑知するところ



ではありません。) ロマンチックな街、小布施町でありました。

小布施を後にしたツアーバスは、日本アルプスを擁する安曇野の里にある「スイス村」なのだ。と名前の由来は容易に想像できるのだが、スイスを彷彿とさせる何物も、「アルプスの少女ハイジ」の面影も、微塵も感じさせないドライブイン「安曇野スイス村」に我々を乗せ進みました。ここでは、調理から時間が経って冷たくなった揚げ物がメインの、団体客仕様の何の変哲もない作り置きの昼食をいただくのと、お土産を買う事以外の目的は、他に一切ありませんでしたので、振り返っても、これといって何の感慨もありません。ただ、バスに乗り込みこの場を去る私の胸に、こんな場所に美しき祖国の名を勝手に使って申し訳ないと、経営者に成り代わりスイス国民に謝罪したい思いが、かすかに残っただけがありました。

さて、気を取り直して進む旅路の最後は国宝、松本城。上まで登って下まで降りるツアーが待ち構えておりました。松本城の天守は現存する我が国最古のものだそうです。パンフレットにそう書いてあったのを、この旅行記をしたためている今見て知りました。歴史にはそれほど興味も造詣もありませんので、松本城について詳しく語る小ネタは、あいにく持ち合わせてありません。ただ、会津の皆さんもご覧になる会報の紙面で語るのも申し訳ないのですが、鶴ヶ城よりはやはり、歴史



的建造物としての重み、深みがありましたね。再築などの余計な手があまり加えられておらず、さすがに国宝に指定されるだけの事はある。と言ったところでしょうか。

天下の名将武田信玄も、かつてそこに鎮座されたであろう天守の間にたどり着き、眼下に松本の町を見下ろせば、戦国の強者どもの夢の跡に思いをはせ…。と言うのが常人の心の流れなのでしょうが、私のごとき俗世の垢にまみれきった者には、そのような壮大な先人の思いにはゆめゆめ想像が及ばず、「今この城の中には、いったい何人の人間がすし詰めになっているのだろう?」とか「今震度6強の地震が来たらこの城はどんな揺れ方をするのだろう?」などと、あらぬ事を思いながら階段を上り下りしている間に、いつのまにか下界から天上へ、天上から下界へと戻って来ておりました。

ほんの一時だけ、殿上人の気分を味わった後、下界の世俗で明日からも、生きさばらえなければならぬ我ら一行は、一路、福島への帰路に就くのみとなりました。後はただ帰るだけ、ではありますが、松本を出て福島まで何と7時間。15時30分発、最終福島22時30分着予定の地獄の行脚が、最後の最後に待っていました。行きから帰りまで、2日間でいったい何時間バスに揺られるのかなど、計算するのもおぞましき事は考えもせず、黙ってバスガイドに促されるまま座席に戻り、たとえ何



時間かかろうとも、後は運転手にこの命を委ねるしかないと、走り出したバスの車窓から松本の街並みを眺めていたその時。私は自分の犯した大きなミスに気付くのです。

このバスは松本を出たら白河まで、ずっと高速道路を走るのでした。途中休憩に立ち寄る高速のSAでは、酒類は販売しておりません。飲酒運転防止のため、それはそれで仕方のない事ではあります。危険ドラッグさながら、アルコールの魔力に身も心も囚われ、それを渴望する欲求に抗えない私が、「ハンドルを握るのは俺じゃない。だから頼むから売ってくれ！金ならあるぞ！」と泣けど喚けど、この先の休憩場所では、「無いものはお売りできません。」と、店員に軽くあしらわれるのが落ちなのです。

初日に引き続き本日も、立ち寄りどころでは真っ先に酒瓶の在り処を探し求め、スキあらば「命の水」を口に含みながらの旅路。（全員ではありません。他の方の名誉のためお断りしておきますが、私を含む数名の者のお話です。）この先長時間バスに閉じ込められたまま、酒無しにどうやって過ごせばいいのか？誰か酒は持っていないのか？と他の6名の参加者にお尋ねしたところ…さすがは某本会総務部長。（と役職を言うだけで人物を特定してしまいますが）「僕、持ってるよ。」と紙箱から安曇野名産の白ワインを取り出されました。しかし、私が安堵したのも束の間、某総務部長は「あ、ダメだ。」と一度出したワインを再び箱に収められてしまうのです。「お土産に買ったものだ。お前に飲ませる酒じゃない。」とでも言うのか？この非常時に！と血走った目で理由を尋ねる私に部長は、「このワイン、コルク栓だ。」と落胆の表情で語られました。

日頃、PCに向かっての内業に飽いた際に、ヘタすると仕事よりも長時間ネットの世界をあちこちと彷徨って来た事は、決して無駄では無かった。

と、私が実感した瞬間であります。いつかどこかのサイトで見た「ワインをオープナー無しで開ける方法」と言うワザを実践する時がやって來たのです。「私に任せてください」と、失敗してビンを割られては敵わないと躊躇する部長の手からボトルを奪った私は、最初の休憩所のSAにバスが止まるや否や、手頃な壁面を探しにバスを駆け降りました。

開栓の方法は至って簡単です。履いているスニーカーの片方を脱いだら、それをワインに履かせます。そのまま靴底を壁に向かって数回打ち付けます。今どき女子の憧れ「壁ドン！」にはあらず、「壁ドン！ドン！ドン！」であります。そういたしますと、あ～ら不思議。コルクは浮いて来て指で引き抜く事が出来ます。ご興味があれば一度お試しあれ。

おそらくは、お宅で主人の無事帰還を待つ、奥様への手土産として買い求めたのであろう、その様な貴重なワインまで必死になってこじ開け舐め尽くす様は、何とも卑しく、我ながら呑み助の浅ましき醜い姿であったと、後日自戒しましたが、「命の水」のご提供者、某総務部長は、私など足元にも及ばぬ筋金入りの「中毒患者」であります。さすがは「旅の恥は車中に吐き捨てる」など、過去の支部旅行において数々の酒絡みの伝説を打ち立てた、生ける「レジェンド」であります。

分けて頂いたワインをちびちび舐めながら、「あと何時間経てば…」と、さすがに旅の最後は疲労困憊し、「酒も要らない。家の灯りも、女房の笑顔も。柔らかい布団だけが待っていてくれたらそれでいい。」とバスの床を見つめすっかり無口になった私を尻目に、あと數十分で終点福島に着く、終着間近の郡山駅で、郡山から乗り込んだツアー客を降ろすそのわずかな時間に駅のキオスクまでひた走り、数本のカップ酒を手にバスへ戻つてこられていました。

「そこままでしても…飲まずにいられないものなのかな？」とあっしゃる、身も心も至って健全な方々が福島会会員の大多数であるとは存じますが、同病相哀れむ私は、もちろん、旅の最後の「命の水」、ありがとうございましたご相伴に預かりました。

それにしても毎年よくもまあこれだけ飲むものだと、我ながらあきれてしまうバス旅行であります、それが許されるのは盆と正月と支部旅行の時ぐらいのものです。楽しい旅の道連れは多いほど結構。次回は大勢の支部会員の皆様のご参加をお待ちしております。私も、また参加させていただくなつもりであります。次回からは、行先が福島から半径150km圏内である事を条件に…とさせていただくなつもりではあります。

* * * * *

支 部 情 報

相双支部長 佐 藤 裕 行

この「会報ふくしま」を会員の皆さまが読む頃は東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所の事故から、4度目の正月を迎えました。

相双支部の会員33名のうち16名が未だ避難を余儀なくされています。

そんな中、本会主催での平成26年11月20日(木)午後、福島市の「ホテルサンルートプラザ福島」で避難者懇談会が開催されました。この避難者懇談会は4回目の開催になり、出席者は本会からは会長を含め8名、日調連広報委員1名、支部役員4名、避難されている会員7名の19名です。懇談会は避難されている会員一人一人が現在の避難状況、これから調査士業務などが報告されました。また、避難されている会員の中には新天地に住宅を新築されていることも報告されました。少しは前進されているのかなと思われます。

その後、懇親会が開かれ、和気あいあいと楽しく過ごしました。避難されている会員にとっては、避難先での心労も少しあは癒されたのではないでしょうか。

このように避難されている会員がいる状況で、支部事業は福島地方法務局・相馬市・調査士会等主催の無料相談会を行っています。

それから、新地町・相馬市・南相馬市・避難されているいわき市では復興に伴う調査士業務が多くなっています。

これが支部の状況です。一日も早く震災前の支部に戻ることを心から願っています。

隨 筆

開業から2年が経過して…

福島支部 五十嵐 洋 介

平成26年12月初めに寄稿の依頼がありました。題目は自由との事でしたが「今、この時期に」と正直思いました。いろいろと考えましたが、調査士を開業してからの2年間で感じた事を書いてみたいと思います。たった2年ですが。

平成25年4月に入会・登録を経て晴れて調査士となり、期待?と不安の中で開業。開業当時はこれから調査士としての人生が始まり、やっとこのスタートラインに立てたと感じました。そしてこの先どんな世界が待っているだろうと期待していましたように思います。その反面、不安もいろいろありました。最初に感じたのはこの先の生活です。今まででは会社員でしたので毎月給料を頂いておりました。しかし今度は事業主です、当然に自らが

仕事をしなければ収入はありません。“生活が第一”(どこかの政党の名前と一緒にですが)本当にそこは不安を感じました。私は家計の事は妻に任せきりでしたので1ヶ月の生活費がどの程度必要なか、現在の貯金で何ヶ月生活できるのだろうといろいろと考えていました。ましてや開業一年目の調査士に仕事の依頼がくるわけがないと思っていました。

次に感じたのは調査士としての業務についてです。補助者の経験はありましたが、初めて調査士として自分で業務を行った時にやはり補助者は補助者のレベルでしかないと感じました。自分が話す言葉、作成する書面すべてにおいて責任があり話す言葉や作成する書面に気を使っていました。それは今でも変わりません。こうして開業一年目が始まりました。

4月に開業して間もない頃だったと思います。県の総会や支部の総会、各研修などがありすべてが初めての事であり慌ただしく過ごしていました。その他にも県の新人研修と東北ブロックの新人研修とありました。県の新人研修では会長、副会長等普段お会いすることのない方々の研修を受ける事ができ、またその後の懇親会でお話しある事も出来ました。緊張しながら研修を受け話をしていました事を思い出します。東北ブロックの新人研修は青森での開催であり他県の新人の方との交流もあり新人はみんな同じような思いを持っているのだと感じました。また東北ブロックの各県の会長ともお会いする事ができ、県の新人研修と同様ここで得る事が多くありました。

仕事については、予想通り依頼はありませんでしたが先輩方の手伝いをさせてもらっていました。そうしているうちに知り合いの工務店などから依頼が来るようになり生活における不安が多少は減りました。しかし今度は仕事をする上での不安がありました。またここでも先輩方に頼つていろいろ

と教えてもらったり、測量機器等も貸してもらうなど大変お世話になりました。開業した年の後半は公団にも入り震災関連の法務局の仕事を行いました。そこでは多くの先輩調査士の方とグループを組んで一緒に仕事をさせてもらい、いろいろと勉強になりました。こうして1年目は過ぎていきました。

開業した時から感じていた事ですが県の新人研修、東北ブロックの新人研修でもそうでしたが先輩方は親切であり、いろいろと教えてくれました。それも惜しげもなく、嫌な顔一つせず教えてくれました。いろいろな不安を感じているなかで、先輩方の助けが私にとってどれほど嬉しく、有難い事だと感じました。新人研修などで調査士同士は繋がりが強いから先輩方に何でも聞くと良いと教えられましたが、まさしくその通りだと感じました。私にも後輩が出来たなら同じように接し、いろいろと教えていけるようになりたいと思います。

2年目に入っても震災関連の法務局の仕事を年代の近い先輩方とさらに上の先輩方と一緒にやらせてもらっています。その中で業務に関する事や個人的な話などをしながら大変勉強になっています。

今は南相馬市の地図作製業務を行っています。これも経験がない業務ではありますが先輩方と一緒に行えるので何とかこなしている状態です。今が立会いを実施していた時期なので「この時期」と思ったところでした。先輩方と一緒に仕事が出来るのは得る事が多く勉強になります。また、仕事がいろいろなタイプの人と会います。多くの人と会う事でも自分が成長できるように思います。

文章力がないので、まとまりがないのはご了承ください。最後に私は心から先輩方に感謝しております。まだスタートしたばかりの私ですので、これからも先輩方のご指導とご鞭撻をお願い致し

ます。

* * * * *

迷宮のハノイ

白河支部 坂 本 洋

海外に行くとしばしば道に迷うことがある。

都市生活者としての私たちは、暗黙のうちにその都市特有の行為規範やルールを身体化していることが多い。一人で見知らぬ土地へ行くということは、身体化したルールが異文化によるチャレンジを受け、大きく揺らぐという体験を自分から積極的に求めることを意味する。自明視している身体感覚が根本から突き崩されるという体験は大きな衝撃でもあるのだが、同時に知的好奇心を満足させる得難い機会になる。

10月初旬にベトナム社会主義共和国の首都ハノイを訪れた。初めての東南アジアということもあるのかもしれないが、街歩きにあれだけ苦労することは今だ嘗てない。ウィーン、プラハ、ザルツブルク、ミンヘン、台北、大連、ソウル。かつて一人で訪れた海外の都市は、浮遊感や既視感による差異はあるものの、いずれも東京の延長という身体感覚で何とか彷徨うことができた。しかし、ハノイという都市で感じた身体感覚の揺らぎは全く比較にならないほど凄まじかった。

バオ・ニンの小説『戦争の悲しみ』にもその片鱗は描かれているが、ハノイ旧市街の都市構造は極めてユニークなものである。大国間のパワーポリティクスの標的になるという大きな悲劇に見舞われた20世紀のベトナム史において、フランスもアメリカも中国も攻略できなかった巨大な迷宮こそハノイなのである。

自分がどちらの方向に向かって歩いているのか分からなくなるような細かな路地が細胞分裂を繰り返すように無限に増殖し、その中を夥しい数の

バイクがけたたましいクラクションを鳴らしながら突っ込んでくる。発酵食品を二重に上乗せしたような独特の臭いが辺りに充満し、巨大な肉の塊や不気味な淡水魚を売り捌きながら欧米人を中心とした観光客を睥睨している市民がいる。観光客を狙った詐欺師、掏摸師、悪徳タクシーが跋扈し、気を抜く暇は一瞬たりともない。最も狡猾でしたたかな人々と最も優しくて親切な人々が重なり合い、全く区別がつかない。そんな迷宮をくぐり抜け、通りに出たと思いきや、信号も横断歩道もない場所が多い。向こう側に渡るには、降り注ぐミサイルのように突進してくるバイクと車の間を縫いながら、ドライバーと眼を合せつつ慌てず立ち止まることなく進まなければならない。外国人観光客にとってはまさに命懸けの行為である。しかし、ハノイ市民にとって、それは日常的な仕草なのである。

しかし、振り返ってみれば、外国人が東京を訪れた時にも私がハノイで感じたような凄まじさを感じてしまうのかもしれない。東京を一人で移動するということは、渋谷の立体交差点に象徴されるような、多方向からの人の流れの間を縫って歩かなければならない場面に遭遇するということでもある。同じホームから出発する反対方向の地下鉄に間違えずに乗車しなければならないということでもある。東京を身体化した人間にとっては何でもないことが、いきなりこの街に一人で放り出された人には大きな桎梏となることがある。「人の流れ」に逆らうなと言われるが、この「人の流れ」こそ身体化の延長線上にあるものであり、文化によって捉え方が大きく異なるのである。そこに気が付かないと、時として異文化に対するイントレランス（不寛容）を生み出してしまう。

カオス（混沌）のように見えながら、ハノイの旧市街には恐るべき合理性が潜んでいる。そこには無数の暗黙のコミュニケーションがある。反対

に、東京の地下鉄や都市計画の中に私たちが見出す究極の合理性は、場合によっては他者を寄せ付けない巨大なカオスへと変貌してしまう。どこにカオスを見出すかは何を身体化しているかによって大きく左右される。私たちは、衣服を身に纏うように、都市を身に纏っているのである。異文化コミュニケーションの基礎を醸成する上で忘れてはならないのは、この身体化された都市を意識するということなのである。

* * * * *

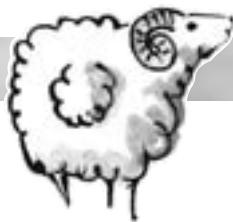
防潮堤が守るもの

いわき支部 正 木 剛

東日本大震災の発生を受け、国は震災直後の2011年4月に開催された「中央防災会議」において「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」を設置。2011年6月、専門調査会からの「今後の津波防災対策の基本的考え方」の中間とりまとめによる提言により、現在東日本大震災の被災地において進行する防潮堤建設の根本となる方針が示され、計画が動き出しました。計画の概要是、被災地3県の沿岸に総延長370km、総建設費8000億円の国費を投じ、ほぼ全ての浜辺や港に津波に対応する防潮堤を建設する計画です。予定される防潮堤の高さは、東日本大震災の津波の様な千年に1度と言われる大きな津波をレベル2（L2）とし、それより小さい百年に1度のような発生頻度の高い津波をレベル1（L1）と定義しました。L2の津波に対し人工の構造物のみで防ぐのは、事実上不可能と判断した国は、L1の津波を想定した防潮堤を整備することとし、L2の津波はそれ以外の防災体制との組み合わせにより備えることとしました。私の自宅があるいわき市勿来地区の海岸線も巨大な防潮堤の工事が着々と進んでいます。子供のころ

よく遊んだ海岸へ続く防波堤もすっかり巨大な防潮堤に変わり当時の面影はすっかりなくなってしまった。昔の防波堤は背を伸ばせば潮風や波が見え身近に海を感じることができ、カップルが海を見るために座ったり、日光浴のために寝そべつたりと、本来の防災とした役割よりも、海と人の生活圏を繋ぐ象徴のような存在だったと思います。しかし、震災後に新たに造られている巨大な防潮堤は、そういった人と海との繋がりまでも隔絶するかのような威圧感を覚えるのは私だけではないと思います。震災発生から半年に満たない混乱期に、しっかりと検証がされないまま決定された國の方針には、ハードによる「防災」の考え方のみが優先され、地域の住民が大切にする景観や環境、そして海との暮らしや文化などの要素が考慮されたとは思えません。防潮堤は何を守るのか？後世にまでそこに暮らす人々の海との付き合い方に影響を与えるので、もっと地域の将来像を考え、自然と調和した対策が検討されてもよかったですのではないかと思う。





年男・年女紹介

福島支部



阿部 次雄

茶道、ゴルフ道

じょうぶで長持ち!!

赤ワインに合うお肉料理

愛読書：孔子 人間どこ

まで大きくなれるか (渋沢栄一)、白洲次郎の流儀 (白洲次郎)

思い出：2月15日のドカ雪、ユラックスでの定時大会を皆様の協力により無事終了できました。

抱負：還暦を迎える、日に新たに日に新たなり。

山崎 正則

カラオケ

人生は、あざなえる縄の
ごとし

ピザ

歌手：あさみちゆき

カラオケで90点以上を出す。

郡山支部



土井 将照

鉄道・飛行機・船・自動車など乗物機械全般とその模型作り・模型づくりはここ数年、時間の都合と天候

(曇りや雨の日は塗装作業が出来ないです)により作成するタイミングが取れなかつたため、中途半端な状態になっているものと買ったまま未開封のものが山積みになってます。デアゴス

- ① 趣味
- ② 好きな言葉
- ③ 好きな食べ物
- ④ 好きな〇〇
- ⑤ 昨年の思い出または今年の抱負

ティーニーの戦艦大和 (未だ建造途中) と空母赤城 (未開封) いつになつたら完成するのだろうか...

共存共栄

パスタ&ピザ、生ハムとビール! 最近は「アヒージョ」もお気に入りです。

昨年は連合会の研修部理事として担当した「会員必携見直しワーキンググループ」と12月に開催された「実務講座～土地境界実務～」の実行委員として連合会事業に携わらせていただきました。プロジェクトを完了させるためには、全国から集められた特別チームによる複数回の会議と、各委員それぞれの地元にて行っていただいた調査執筆活動が大事でした。そして何といっても自分たちは同じチームであるという意識を持ち、必ず成功させるんだという一体感を共有することが肝要だと思いました。全国にはいろいろな考えを持った仲間が沢山います。それぞれの地域による特色や習慣と地域的な悩みなど、実際に会ってお酒を飲みながら、いろんな話を聞かせてもらうと「気付き」や「発見」をすることがあります。そのような出会いに恵まれるのは、とても素敵なことだと感じています。全国には青年土地家屋調査士会（通称「青調会」）と呼ばれる、勉強と懇親を深めるための任意団体があり、福島会にも「福島青調会」があります。今年の青調会全国大会は熊本で開催されますので、新たな発見と出会いを楽しみに、飛行機か新幹線乗り継ぎか悩むところですが、今年も新たな「気付きと発見」を体感すべく、九州熊本に行って来ようと思います。



土 田 博

友人、知人との会食

打つ手は無限

ナポリタン

芸能人：木梨憲武

2014年は、いろいろな方にお会いすることができ、とても忙しく充実した一年でした。毎年同じでは有りますが、2015年も情熱をもって仕事をします。そして努力、我慢、周りに感謝をしながら生活をしていきます。



安 藤 吉 和

ゴルフ (始めて2年目ですが)

一期一会、日々精進

肉料理全般

愛読書ALBA (ゴルフ雑誌)

今年で私も3回目の年男となり、皆様からすれば若輩者ではありますが、私の昨年は郡山朝日地区の14条地図整備に始まり、街区修正作業とめまぐるしい一年となり、この2事業であつという間に一年が過ぎてしまい、なかなか思うようにいかない一年になってしまいました。本年は昨年同様に忙しい一年になるかもしれません、自分を的確にコントロールし年男として充実した一年としていきたいと思いますので、本年もどうぞよろしくお願い致します。なお、個人的な目標としまして、スコア90を切ることを目標に精進して行きます。

会 津 支 部



荒 井 誠 一

読書

温故知新

芸能人：黒木 瞳

節目の年なので、一生懸

命頑張ります。



渡 部 進 喜

趣味はありませんが、春の山と秋の山を散策して、山菜を探すのが好きです。やれば終わる。

刺し身と天ぷら。365日飲酒をしています。酒のツマミであれば、なんでも食します。

好きな歌：ゆるやか (スローな) とした演歌

私は、文章を書くのが苦手です。この原稿成依頼も四苦八苦しています。文章を書くのが苦手な私ですが、中学の同級生には、昨年自己史を発行した同級生もあります。彼の自己史の中に私の事も少し載っているのですが、赤面の至りです。

今年の注意する事 酒はほどほどに。

白 河 支 部



坂 本 洋 一

クラシック音楽

"Es irrt der Mensch, solange er strebt. (人間は努力する限り、迷うものである。 - ゲーテ『ファウスト』より)"

質問が難しいので、苦手な食べ物を挙げます。豚汁、豚の角煮、砂肝のようなものはどうも苦手です。

好きな場所：大学、コンサートホール、国際空港

尊敬する人：荒木 亨 (故人。国際基督教大学元教授。フランス文学者)

資格に感謝しつつ、資格にはこだわらず。福島県に感謝しつつ、福島県にはこだわらず。日本人であることに感謝しつつ、日本人であることにこだわらず。独身であることに感謝しつ

つ、独身であることにはこだわらず。

いわき支部



根 本 大 助

読書、海外旅行

汝の立つ処を深く掘れ

そこに必ず 泉あらん

マカダミアナッツ、グア

バジュース、かきフライ

ラスベガス

還暦は厄年らしいので冬至の時に厄払いのお札を受けてきました。昨年は大変と忙しい毎日を送り、本もあまり読めませんでした。今年は、いわき地方も落ち着きを取り戻し、休日には本を読んだりゆっくりと休めるような、ゆとりのある1年になるようになればと思います。

斎 藤 栄 敏

たき火。春夏秋冬、夜のたき火は大好きです。出来れば、友達と良質なウィスキーとハムとソーセージがあれば最高です。

世に生を得るは、事を成すにあり。(坂本龍馬)

ソバ、ステーキ (リブロース)

作家：船戸与一、吳善花、石平、森詠

70歳を超えると、何時あの世に旅立つかと、1日1日を大切に思える日々を過ごしたいと思います。今世は前世の裏返し、来世は今世何をしたかで決まります。(お釈迦様) できれば、第3回目の東京オリンピックに、ボランティアで参加したいと願って居ります。(第2回目の東京オリンピックは、ボイイスカウトの奉仕活動で参加しました。) 第1回の東京オリンピックは、1940年中止でした。

相 双 支 部



小 野 文 彦

車の整備、ドライブ

希望

寿司

歌手：B'z

昨年ひょんなことから友達に譲ってもらったラリー車のベースとなる限定車、古い車ですが今でも人気があり走っていると結構視線を感じます。これをこの先も長く楽しむために、直したりいじったりして楽しんでいました。どうやら4月に就職する長男が乗ることになりそうです。数年後に戻ってくることを願っています。

畠 山 勝



山登り

誠実に悠然と

肉じゃが

3.11震災と原発事故により故郷浪江町と我家に帰れず、さみしく、くやしい生活をしております。私共夫婦は原発の心配はあっても何年か後には帰る望みは持っていますが、子供達は帰らないとの事なので、昨年末相馬市に住宅を求めました。今までのよう、仕事が出来、週1~2回のへぼテニスが出来、たまに山登りが出来る事を、何よりも故郷の復興が前進して欲しいと願っています。

Information

若松・白河・いわき支局敷地内の 登記基準点の修正に伴う作業実施について

当会の今年度重点事業のひとつである、若松・白河・いわき支局敷地内の登記基準点の修正作業状況をお知らせします。

作業日程について

登記基準点（世界測地系2011）測量、看板書き換え・設置作業

当該支局	観測年月日	看板書き換え完了予定日	担当支部
若松支局	平成26年11月23日	雪のため 3月上旬	会津支部
白河支局	平成26年12月25日	平成27年2月中旬	白河支部
いわき支局	平成26年11月5日	平成26年12月 完了	いわき支部

いわき支局の作業結果



オンライン登記申請促進委員会からのお知らせ

日調連特定認証局の民間移行に伴う

「新電子証明書の申込」について（連絡）

平素は、オンライン登記申請に関し、ご理解とご協力をいただき御礼申し上げます。

さて、昨年の研修会や調査士会だより、連合会会報等で周知されている通り、日本土地家屋調査士会連合会特定認証局は、本年3月15日(日)をもって閉局します。

現在オンライン申請における電子署名に使用している、ICカードによる電子証明書（以下、「旧電子証明書」という。）が、残存する有効期限に関わらず平成27年2月末日を持って失効されます。

会員各位におかれましては、旧電子証明書の失効により業務に支障をきたす事のないように、セコムパスポートfor G-ID サービスによる電子証明書（以下、「新電子証明書」という。）の申込み手続きを速やかに行なうようご連絡いたします。

新電子証明書の申込用紙に関しては、平成26年1月1日以降有効な旧電子証明書を取得されている会員に対しては昨年9月に送付されております。

また、平成25年12月31日以前に有効期限を迎えた旧電子証明書取得会員並びに、従前旧電子証明書を取得した経緯の無い会員に関しては、連合会に対して各自申込用紙の送付依頼が必要となります。申し込みは連合会の下記アドレスから行なうことが可能です。

なお、申し込みの他、各種設定などの新電子証明書に関しての詳細は日本土地家屋調査士会連合会ホームページに説明がございますので参照願います。

日本土地家屋調査士会連合会ホームページ

セコムパスポート for G-ID

土地家屋調査士電子証明書

http://www.chosashi.or.jp/gid_repository/index.html

今後の予定

3月6日(金)

本会研修会

場 所 郡山ユラックス熱海

時 間 午前10時～午後3時

講 演 「一筆の土地の一部における時効取得」
について

講 師 岐阜県土地家屋調査士会

馬渕 良一 先生

福島県土地家屋調査士政治連盟 第15回定時大会

場 所 郡山ユラックス熱海

時 間 午後3時30分～（予定）

編集後記

去年の第3回避難者懇談会に引き続き、第4回避難者懇談会に参加しました。記録係として報告書を作成しましたが、去年に比べると皆さんの発言する時間がだいぶ増えておりました。近い将来に笑顔で話せるときが来ることを願っております。

広報部長 菅野 貴弘

会報ふくしま No. 69

発行日 平成27年1月30日

発行者 福島県土地家屋調査士会

会長 五十嵐 欽哉

TEL:024-534-7829

FAX:024-535-7617

E-mail:info@fksimaty.or.jp

* * * * *

★会報ふくしまは、福島県土地家屋調査士会ホームページへの掲載も行なっております。
ぜひご利用下さい。

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず

- 1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
- 2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶然の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店

有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問い合わせをお願い致します。